

# 第1章 公園坂通りの新たな役割

## 1-1 手賀沼公園・久寺家線の整備と公園坂通り

公園坂通りは、市の玄関口JR我孫子駅と、我孫子のシンボル手賀沼を結ぶ、いわば我孫子の顔にあたる道です。また、我孫子地区の幹線道路としての機能を果たすとともに、沿道及び周辺居住者の重要な生活道路となっています。しかし、交通量が多く、週末には慢性的な渋滞が発生していることに加え、歩道の幅員が狭く、歩行に支障のある形状となっているなど、歩行者への安全性や快適性に大きな課題があります。

こうした課題への対応として、国道6号と手賀沼ふれあいラインを結ぶ延長1,270mの手賀沼公園・久寺家線の延伸整備があります。現在、国道356号から手賀沼ふれあいラインまでの整備が進められており、全線開通後には、公園坂通りに替わって、我孫子地区における地区幹線道路として車の通行機能を担うことになります。

そして公園坂通りは、車については沿道及び周辺居住者の生活道路としての役割にとどまり、上位計画等にあるような、歩行者が安全に行き交うことができる魅力ある中心拠点のシンボル道路としての役割が期待されています。

図1-1 位置図



## 1 - 2 上位計画等における位置づけと整備イメージ

### (1) 総合計画や部門別計画での位置づけ

「我孫子市第三次総合計画」では、公園坂通りは中心拠点の道路として、「駅周辺の都市機能と手賀沼の自然が融合した、誰もが安全に、楽しく通行できる快適で魅力的な空間とします」としています。

「我孫子市都市計画マスタープラン」では、公園坂通りは、「中心拠点のシンボル道路として、歩行者が安全に行き交うことができる空間を形成します。整備にあたっては、限られた空間の中で電柱の地中化などを工夫し、歩行空間の確保や緑化に努めるとともに、舗装やストリートファニチュア、街灯デザインなどを統一することで、まちなみの連続性や手賀沼水辺空間の視認性の向上に努めます」としています。

「我孫子市景観形成基本計画」では、我孫子地区の公園坂通りを「架け橋<sup>おび</sup>」として「手賀沼へ歩行者を導く景観の帯として整備を進めます」、「無電柱化や歩道などに設置されるベンチ、案内板、街灯などの都市空間を演出するための設備や舗装、緑化などを整備して、歩いて楽しい歩行者空間の整備に努めます」、「手賀沼を意識した沿道の建築物の誘導を進めます」としています。

### (2) 手賀沼文化拠点整備計画での位置づけ

「手賀沼文化拠点整備計画」では、公園坂通りを、文化拠点をつなぐ「道と坂のネットワーク」に位置づけ、公園坂通りのあり方、整備の方向性をより具体的に示しています。

「我孫子の魅力を綴る中心軸、古墳の小径と八ヶの道を綴る手賀沼へのいざないとにぎわいの坂」をメインテーマに、「ウェルカムゲートの中心となる我孫子駅前から手賀沼文化知的ゾーンの中心となる手賀沼公園へといざなうメインストリート」としています。そして、「我孫子のにぎわいの中心軸として、沼への導入路として、各ゾーンへのいざないの坂として整備活用していく」方針です。

また、整備のポイントとして、公園坂らしい雰囲気づくり、手賀沼へのいざない、中心拠点としてのにぎわいづくりを掲げ、それぞれに施策展開のイメージを示しています。

### (3) 公園坂通りの整備イメージ

上位計画等における位置づけを踏まえ、公園坂通りの整備イメージと、施策展開のイメージを整理すると、次のようになります。

誰もが	安全に安心して行き交うことができる	楽しく快適な魅力ある空間
<ul style="list-style-type: none"><li>・車椅子などがすれちがえる歩道幅員</li><li>・視覚障害者などへの配慮</li><li>・バリアフリー・ユニバーサルデザイン</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・歩道幅員の確保</li><li>・通過交通の排除</li><li>・車の速度の抑制</li><li>・歩きやすい歩道の路面</li><li>・夜間照度の確保</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・良質な舗装</li><li>・ストリートファニチャーの設置・統一（案内板・街灯など）</li><li>・景観阻害要素の排除（無電柱化など）</li><li>・緑化</li><li>・良好な景観形成</li><li>・にぎわいの創出</li><li>・歴史や文化を醸し出す雰囲気づくり</li></ul>